

こんにちは

37号

発行 飯伊圏域障がい者総合支援センター
飯田市東栄町3108番地1
印刷 龍共印刷株式会社

就任ごあいさつ

理事長 市瀬 晴 康



このたび、2月に開かれました理事会において理事長に選任されました。どうぞよろしくお願いいたします。
障がい（児）者が、地域で安心した生活ができるように、課題にきめ細かく対応して適切な支援に結びつけていく相談支援事業は増々重要となってきています。

その機能を充実するため日頃から市町村をはじめ、保健・医療・福祉等の関係機関の皆様方からご支援、ご協力いただいております。改めて感謝申し上げます。

今に至るまで、国が定める障害者基本計画に基づき施策が推進されてきましたが、この中の基本的な方向の一つとして、意思決定支援の推進があります。このことは、前理事長の宮下智氏もとても大切にされていました。

障がい者ご本人の自己決定を尊重する視点に立ちながら、必要なサービスを適切に利用できるように配慮する必要があります。

また、こうした支援を振り返って更にそれを高めるために自立支援協議会の部会の活動にも期待しているところです。

ところで、相談支援を進めるうえで一番大切なことは、相談に来られた方及びそのご家族との信頼関係を大切にすることだと思われまます。

これからも引き続き安心して相談支援をうけていただけるように理事・職員共々力を合わせて取り組んでまいりますので、今後ともご支援、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

令和7年度理事会・社員総会開催

去る5月28日（水）午後6時30分から飯田市勤労者福祉センターにおいて、法人理事会・社員総会が開催されました。

令和6年度事業報告、決算報告並びに令和7年度事業計画、予算案について提案がなされ、それぞれ審議の結果、承認・決定がなされました。

また、任期満了に伴う役員改選が行われました。役員については下記のとおりです。なお、今回退任されました辰巳勝治様には当法人の運営にご尽力賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

理事長 市瀬 晴 康

副理事長 三石 住 枝

副理事長 松 澤 陽 子

理 事 池 内 弘 江

理 事 隣 谷 正 範

理 事 佐々木 友 紀

理 事 今 村 忠 弘

理 事 竹 重 伸 顕

理 事 小 林 康 明

監 事 牧 内 克 博

監 事 高 本 隆 光

合理的配慮 知っていますか？

2024年4月障害者差別解消法改定にて、行政機関や事業所に障がいを理由とした不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供が義務化、環境の整備の努力義務が定められました。合理的配慮とは、障がいのある人の人権を障がいのない人の人権と同様に保障するために、社会的障壁となっている事柄を必要に応じて取り除くよう調整することです。そのための手段が、合理的配慮の提供です。合理的配慮は、負担が重すぎない範囲で対応が求められます。

● 合理的配慮のポイント

- ① 障がい者の意見（意思）を確認する。
- ② 個別のニーズに対応する。
- ③ 話し合い、困り事をなくすための落としどころを見つける。
- ④ 提供しないこと（否定）は差別に当たる。
- ⑤ 道徳的配慮（やさしさ、思いやり）とは異なる。



● 合理的配慮の提供とは ～事例とともに～

Bさんは、発達障がいの特性により聴覚過敏があります。周囲の音が気になるので別室で仕事をしたいと申し出たところ、C支援員からは、体調不良なら無理をせず帰宅するようにと言われました。

“皆さんはこの対応をどのように考えますか？”

Bさんの求めている配慮 ⇒ 別室で仕事をしたい

C支援員の対応 ⇒ Bさんの申し出に対し、無理をせず帰宅するよう言う

C支援員の対応は、一見配慮しているようですが、Bさんの合理的配慮の申し出に対し、何も提供せず、双方での話し合いもおこなわれていません。障がいのある方に対し、申し出通りの配慮の提供が難しい場合は、いくつかの代案を提供するなど、少しでも要望に添えるよう対応することが大切です。

この申し出に対して提供できる合理的配慮

- 使用可能な部屋がある場合は、別室での仕事をすることを認める
- 常時空き部屋があるわけではないので、適宜にイヤーマフの使用を提案する
- 業務上可能ならば、在宅勤務や時差勤務などの利用を提案する



最後に、合理的配慮とは、社会の仕組みに「不便を感じない人」と「不便を感じる人」の格差を埋めていくためのものです。合理的配慮が積み重なっていくことが、少しずつ社会の仕組み、人びとの認識自体が変わっていくことに繋がります。誰もが安心して暮らせる社会に向けて、障がいに対する理解を皆で深めていくことが大切です。

事業所紹介コーナー

松川町地域活動支援センターあすなろ

所在地 下伊那郡松川町元大島2930-1
TEL 0265-49-0152
営業日 月・火・木・金・土 9:00~17:15
 (日・水・祝祭日・お盆・年末年始は休み)

町からの委託を受け、令和6年4月から農福連携に積極的に取り組んでいる、(株)ウイズファームが運営をさせていただいております。

地域活動支援センターとは、障がいのある方、生き辛さを抱えている方に対して、社会とのつながりや社会参加、就労の第一歩となるような機会や経験の場の提供をおこなっているところです。

利用の目的は皆さん様々です。家以外で過ごせる場所があるといいな、社会とのつながりを持ちたい、就労を目指して少しずつステップアップしたい等々、利用される方の状況や目的に合わせた利用ができる場所になっています。

様々なプログラム(例:お料理・カラオケ・仕事体験・バーベキュー・フラワーアレンジメント・マレットゴルフ)を通じて、好きなことに取り組んだり、新たに好きなことを見つけたり、他者や地域と交流する機会を持ったり、その中で楽しさや遣り甲斐を感じたり新たな目標を持つことにつながるお手伝いができたらと考えております。

地域活動支援センターのイメージが文章だけではなかなか伝わらないと思います。毎週水曜日に完全予約制で見学・相談会を行っています。ご興味のある方、利用対象となるかわからない方、是非1度足を運んで頂けたらと思います、お待ちしております。

日付曜日	10:00~12:00	13:30~15:00
1 日		
2 月	Mondayウォーキング	
3 火	お手軽デザート(手作りドーナツプリン)	図書館 送迎日
4 水		
5 木	DVD鑑賞	
6 金	季節の飾りづくり	あすなろ農園
7 土	①コス飯田店朝食バイキングの会	
8 日		
9 月	簡単クッキング(ホットプレートでナポリタン)	Mondayウォーキング
10 火	②清流苑マレットゴルフ	送迎日
11 水		
12 木	お仕事体験	
13 金	季節の飾りづくり	あすなろ農園
14 土	③ボウリング(オークラボウル)	あすなろ麻雀くらぶ
15 日		
16 月	Mondayウォーキング	
17 火	猫にゃんず	送迎日
18 水		
19 木	お仕事体験	図書館
20 金	DVD鑑賞	あすなろ農園
21 土	④あすなろバーベキュー大会	
22 日		
23 月	お手軽デザート(フルーツゼリー)	Mondayウォーキング
24 火	花まっぶ(ボプラ:アグリネーチャーいじま)	送迎日
25 水		
26 木	およりて森あるき	
27 金	⑤福祉ネイルつむぎ	あすなろ農園
28 土	⑥清流苑マレットゴルフ	あすなろ麻雀くらぶ
29 日		
30 月	Mondayウォーキング	

NPO法人 クラウド

所在地 飯田市鼎下山502 **TEL** 0265-48-0930

- **共同生活援助事業** 令和6年12月1日 開所
所在地 飯田市鼎下山1229-2 グループホームかなえ1号棟
 飯田市鼎下山443-8 グループホームかなえ2号棟
- **地域活動支援事業** 令和7年4月1日 開所 (営業日:月~金、お盆・正月 祭日は休日)
所在地 飯田市鼎東鼎311-1 地域活動支援センターかなえ

運営方針 明るく 楽しく 元気に!!

特色 自己選択を尊重し、自然や植物、動物に触れ心の癒しの糧としている。

グループホームは1号棟(男性)、2号棟(女性)に分かれていて、各棟の定員は6名ずつ計12名です。立地条件にも恵まれており、病院、駅、大型店、コンビニなど近くにありとても便利です。スタッフは全員が有資格者で専門性を生かし利用者さんの生活を支援しています。

生活の場であるグループホームでは、笑顔で感謝の気持ちを持って、楽しく過ごしています。全室にエアコンを設置しトイレは各棟に2か所それぞれあり、個人の尊厳を大切にしています。地域活動支援センターかなえは西友の道を挟んだ前にあります。

日中活動は、それぞれの利用者の方のニーズに基づき軽作業、手芸、ゆったり班(カラオケ等)、園芸班に分かれています。園芸班ではキュウリ栽培を柱に各種の野菜を栽培しグループホームとの連携を視野に自給出来る体制を目指しています。



【令和6年度 事業報告・決算】

1 事業報告

- 法人の運営及びセンターの運営
 - 会議の開催
 - 各種会議への出席
 - センター主催及び共催事業等の開催 ほか
- 障がい者相談全般に関する連絡調整
 - 各関係機関との連絡調整及び連携強化
 - 市町村との連携強化
 - 自立支援協議会事務局
 - 相談支援従事者養成研修への協力・実習実施 ほか
- 身体障がい者・難病患者・知的障がい者・発達障がい者・精神障がい者相談支援事業
 - 障がいに関する様々な相談
 - 福祉サービスの情報提供・相談
 - 専門機関との連携
 - 相談支援従事者養成研修への協力・実習実施 ほか
 - 計画相談 ほか
- 地域生活支援拠点整備事業
 - 相談
 - 緊急時の受入れ・対応
 - 体験の機会・場の確保
 - 専門性の確保
 - 地域の体制整備（事前登録制の台帳作成及び更新（管理）業務・拠点の機能を担う事業所へ協力依頼）
- 就業・生活支援センター事業
 - 就業支援
 - 企業・関係機関との連携
 - 研修会等の開催
 - 就業に係る生活支援 ほか
- 長野県発達障がいサポートマネージャー事業
 - 関係機関との連携
 - 学校訪問 ほか

基本相談		就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	
	相談者数	相談件数	相談者数
身体・難病	120名	2911件	182名
知的・発達	201名	4362件	相談件数
精神	141名	3451件	就職者
			29名
			職場実習件数
			33件
地域生活支援拠点整備事業		就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)	
台帳登録対象者	2名	相談者数	44名
このままでといずれ対象者	16名	相談件数	956件
相談件数	196件	計画相談	
長野県発達障がいサポート・マネージャー事業		新規件数	125件
相談件数	281件	モニタリング件数	168件

2 決算報告

・経常収益 57,200,981円 経常費用 55,792,947円

新任職員 紹介

筒井まなみ（相談員）

4月より身体に障がいがある方の担当として、日々多くの事を学びながら充実した日々を過ごしております。

趣味は、愛犬をモフモフすることとお出掛けを計画することです。

皆さまが安心して暮らせるような支援を心がけたいと思いますので、よろしく願いいたします。



飯伊圏域障がい者総合支援センター

ほっとすまいる

電話 ●0265-24-3182

相談受付日 ●月曜日～金曜日(土・日・祝日・年末年始を除く)

受付時間 ●8:30～17:30

相談料等 ●無料